

ミャンマーにおける農村間世帯移動と職業階層

たか 高 はし 橋 あき 昭 お 雄

はじめに

- I 調査村の人口、世帯数および職業構成の変化
- II 世帯の職業の変化と「生成世帯」、「消滅世帯」
- III 世帯の離村、帰村および転入と職業
- IV 子供の他出から見た人口移動

むすび

はじめに

1994年、7年ぶりにミャンマー農村で戸別訪問調査を始めた筆者は、前回調査した世帯の数多くが家屋ごとなくなってしまっており、またそれ以上の数の世帯が新しく生成していることに驚かされた。首都ヤンゴンをはじめとして、大都市への流入が厳しく制限されており、地方都市においても雇用機会がほとんどなかった社会主義時代^(注1)(1962~88年)の地方一都市関係や、「管理された農村」^(注2)といったレッテルから想起されるイメージとはあまりにかけ離れていたからである。

社会主义時代のミャンマーでは人口移動状況が分かるような広範囲にわたる統計調査が行われたことはなかった。こうした事情は今でも変わっていない。よって、人口移動に関する記述は、農村の実態調査研究から探さねばならない。そこで社会主义時代に行われた数少ない農村調査研究論文から、農村の人口や世帯数の変動に言及した部分を拾い出してみると、いずれも人

口移動はきわめて少ないと述べている。すなはち、1960年にファナーが調査して人口移動がほとんどないことを指摘^(注3)したマイン村を80年に再調査したミヤタン(Myat Than)は、「人口移動に関するかぎり、マイン村の状況は変化していない」^(注4)ことを報告している。また斎藤は、上ミャンマーのヤドー村と下ミャンマーのチュンガレー村、オウポ村の計3カ村の人口と世帯数の変化を比較検討したうえで、「人口増加をもたらした主要因はもっぱら自然増にあったようである。というのはいずれの村でも人口の移動はきわめて少ないと考えられるからである」^(注5)と推論している。

ミャンマーの農村では、独立直後の農地改革(1953年)にもかかわらず、国家から耕作権を賦与されて経営耕地を持つ農家^(注6)と経営する土地のない非農家という2つの階層が、平等を旨とする社会主义政権の下(62~88年)においても、量的に相拮抗しながらひとつの村の中に存在してきた^(注7)。日本の事例については、野尻重雄が名著『農民離村の実証的研究』で農家と非農家の挙家離村の原因を比較対照し、次のように述べている。「農家の家族結成労働全体としての移動は、殆ど問題とするに足りない程微弱であ」^(注8)り、「外部からの相当強力なる移動の吸引力が働いたとしても動くところ少なく、寧ろ居村に於ける生活破綻の襲来によって、や

むなく移動を行ふものである」^(注9)のに対し、非農家層は「本来的に浮動性の高い性格のものであり、且勤務関係より又商工業本来の利潤の高きを追っての自由移動性に富む性質のものである」^(注10)と。野尻のこの論考に沿うならば、ミャンマーの農村は一貫して大量の浮動層を抱えてきたことになる。

にもかかわらず、人口移動や労働力移動に関する実証的な調査研究が少ないのでなぜだろうか。社会主義時代に農村調査が厳しく制限されてきたことがもっとも大きな要因ではあろうが、農村の実態調査の中でも、社会主義政権下では「村から移動しようとするような社会経済的変化がない」^(注11)ので村人はあまり動かないという暗黙の前提が、ミャンマーの農村調査研究にはあったように思われる。

その理由として第1に、土地国有制、供出制度、強制栽培制度等によって、農業生産が厳しく管理されていた、ということが挙げられる。農村が管理されていたのは、国家の最も重要な収入源である農産物の供出を担う農民に離散されては困るからである。そしてこうした政策は、1988年の市場経済化以後もまったく変わっていない。第2の理由は、社会主義政権下ではいわゆる経済の産業化が停滞し、都市部の製造業やサービス部門における雇用吸収力が極端に小さく、またフォーム・テンと呼ばれる住民手帳によって都市部への流入が厳しく制限されていたことがある。受入先が門戸を閉ざしているのだから、村からは出ようにも出て行けないという論理もとりあえずは成り立つ。こうした都市部への流入制限政策も、社会主義自体同様、今も堅持されている。すなわち、国家による農業管理や都市の低雇用吸収力といった外部条件から

見るならば、社会主義時代も市場経済化を進めている現在も大きな変化は見られないのである。

おそらく上記のような要因のために、ミャンマーにおいては、少なくとも独立（1948年）以降は、人口移動や労働力移動といった観点から本格的な調査や研究が行われたことはなかった。そして国家の政策や都市の発達といった外部の条件に固執するかぎり、社会主義から市場経済へと経済体制が転換した現時点においても、人口移動に関する研究の深化は望めないであろう。本稿では、外部条件がミャンマー農村の人口移動研究に及ぼしてきたディスインセンティヴをひとまず脇において、農村内部の状況を観察することによって、この問題に新しい地平を切り開いていきたい。

まず「管理された農村」という概念であるが、厳密に言うならば、管理されていたのは農村ではなく、農民であり農家である。農村に多数居住する非農家は、国から耕作権をもらえないかわりに、その管理からも自由であったと考えられるのである。彼らは農地や農具、畜力といった生産手段からだけではなく、国家の管理からも自由である分だけ、移動性が高い可能性がある。本稿が職業階層と移動を関連づけて考えようとする所以である。

また、村人が向かうことができるのは何も都市だけとは限らない。農村間を移動することもできる。ただし農村間移動は、開拓移住や異民族の流入を除けば、都市への移動に比べ、国家や地域への社会経済的影響が小さく、人口移動の主流からは外れていることは否めない。しかしこの「主流」が存在しない現在のミャンマーのような国においては、たとえ農村間移動であろうとも、それがかなりの量に達するのならば、

村人がほとんど動かない場合とは自ずから村落の社会経済構造の見方が異なってくるであろう。また、ミャンマーで将来産業化や都市化が進んで農村から都市への大量の人口移動が起こるとき、突然人が動き出すという場合と、昔から人は動いていたという場合とでは、都市への人口集中が起こる時点が異なるであろうし、その際の移動パターンは現在のそれに規定されることになるであろう。

本稿は、上に述べたミャンマー農村の階層構造、これまでの研究状況、および7年ぶりに農村を調査した筆者自身の驚きを踏まえ、ミャンマーの農村部における世帯数の変動とその要因について追究することを目的とする。調査および分析の対象として取り上げるのは、1987年に筆者が調査を始め、94年に再調査したヤンゴン近郊のデルタの水稻単作の村、ズィーピンウェー村 (Zipinwe)^(注12)である。

デルタ地帯の村々の多くは、イギリス植民地期のデルタ開拓時代に、上ミャンマーと呼ばれる中央平原地帯やデルタの上部から移動してきた人々によって作られた村落である。そして村落人口の大部分を構成する小作人と農業労働者は、ひとつの村に定着することなく、村から村へと移動していた^(注13)。

従来の議論に沿うならば、独立後にこの移動が止まったということになるが、本当にそうなのか。移動をめぐる外部状況の変化という先入観を捨てて、もう一度この問題を考えてみようというのが、本稿の企図するところである。したがって、本稿の結論が影響を及ぼすであろう地理的範囲は、広く見積もっても、下ミャンマーのデルタ地帯に限られることになる。

ただし、ズィーピンウェー村との比較対照、

特にミャンマーの他地域でも類似の現象が見られる点を強調するために、1994年に調査したティンダウンジー (Thindaungyi; チャウセー郡) 村、カンターレー村、グカイン村、南タンデー村(図1参照)の事例を適宜挿入する。特にティンダウンジー村は不十分ながら1987年にも調査しているので、ズィーピンウェー村と比較しうる資料がある項目(第I節、第II節および第III節)については、考察対象の地理的範囲をできるだけ広げるために、論旨を混乱させる可能性があることは十分承知の上で、あえてこの村の資料を差し込んだ。上ミャンマーのティンダウンジー村は古くから灌漑の発達していたチャウセー平野の中にある灌漑稻作と二毛作の村で^(注14)、生態的環境と開発の歴史において、ズィーピンウェー村とはかなり異なる^(注15)。それでも世帯数の増加パターンや就業構造でズィーピンウェー村との共通点がかなり見られるからである。

第I節では、それぞれの村の人口、世帯および職業構成の変化を概観する。そして第II節では、それを受け世帯の変動を7年の間に新しくできた世帯(生成世帯)と村からなくなった世帯(消滅世帯)に分け、それと世帯の職業との関係を検討する。第III節では、これらの生成世帯の転入元とそこでの職業、および消滅世帯の転出先とそこでの職業を追跡し、移動の範囲と移動に伴う職業、すなわち所得の源泉の変化を吟味する。

以上で職業階層と世帯移動^(注16)の関係が明らかにされる。世帯移動の頻度が高ければ、これまでの説に対して、ミャンマーの農村世帯はかなり流動性が高いのではないかという対立仮説を提示することができる。さらにこれが市場経済化に伴って出現した現象であるか否かを確か

めるために、第V節では、調査世帯の子供たちの他出(注17)について1987年と94年の比較を行う。1987年の世帯移動については、それ以前の記録がなく調べようがなかったので、次善の策としてこのような方法を取ることにする。

以上の考察により、従来の議論に反して、ミャンマーの農村でもタイやインドネシアのように人々が頻繁に動いていることが確かめられ、移動の理由および移動パターンに関するミャンマー的特徴が検出されて、さらにそこからミャンマー農村の構造的特質を一部でも照射することができるならば、本稿の目的は一応成功したことになる。

(注1) 高橋昭雄『ビルマ・デルタの米作村——「社会主義」体制下の農村経済——』アジア経済研究所 1992年 59, 66ページ。

(注2) 桐生稔『「ビルマ式社会主義」の権力構造——ネーウィン体制を支えてきた政治基盤——』(『アシアトレンド』No. 27 1984夏) 83~84ページ。

(注3) D. E. Pfanner, "Rice and Religion in Burmese Village," ph. D. dissertation, Cornell University, 1962, pp. 139~140.

(注4) Mya Than, "Little Change in Rural Burma: A Case Study of a Burmese Village (1960-1980)," *Sojourn*, vol. 2, no. 1, Feb. 1987, p. 62.

(注5) 斎藤照子「ビルマ式社会主義下の農村社会」(アジア・低開発地域農業問題研究会編『第三世界農業の変貌』勁草書房 1986年) 130ページ。しかし、ミャンマーの調査したマイン村とオウボ村は1年間の変化についてのみ調査されただけであり、斎藤のチュンガレー村調査は農家を中心とした抽出調査であった。移動の調査をするには1年では不十分であり、また後述するように、非農家のほうが移動性が高いので、農家が移動しなかったからといって、村の人口移動がきわめて少ないと結論することはできない。残るキンブインターが調査したヤドー村であるが、1978年時点から見た15年間の人口移動を調査しており、この課題に関する調査記録の中では最も充実している。だが、15年前の調査等を利用したわけではなく、当時の状況を1978年時点で村にいる者から聞

くという方法をとっているようなので、世帯ごと離村した数が過小評価される可能性が高い。また一度村から出てまた帰ってくる人や世帯についての考慮がなされていない。Khin Pwin Oo, "Yadaw Revisited 1976-78," undated typescript, Rangoon, pp. 33-36.

(注6) ミャンマーにおける農家の定義は日本とは異なる。農家の定義については、高橋『ビルマ・デルタの……』62~64ページを参照のこと。

(注7) 高橋昭雄「上ビルマ農村の農外就業と階層構造——社会主義体制末期の一灌溉村を事例として——」

(水野広祐編『東南アジア農村の就業構造』アジア経済研究所 1995年) 51ページ。

(注8) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』(近藤康男編 昭和前期農政経済名著集10) 農山漁村文化協会 1978年 74ページ。

(注9) 同上書 69ページ。

(注10) 同上書 67ページ。

(注11) Mya Than, "Little Change . . . , " p. 63.

(注12) ズィーピンウェー村の地理的概要については、高橋『ビルマ・デルタの……』39~49ページ(ただし同書では乙村となっている)を参照のこと。

(注13) J. S. Furnivall, *An Introduction to the Political Economy of Burma*, 3rd ed. (Rangoon: Peoples' Literature Committee & House, 1957), pp. 65, 81.

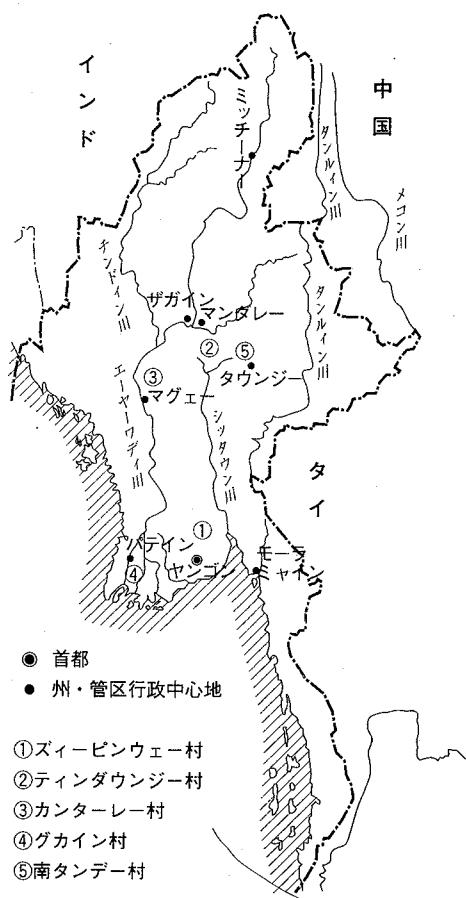
(注14) ティンダウンジー村の地理的概要については、高橋昭雄「上ビルマ灌溉村における農地保有と農産物の商品化——下ビルマ農村との比較——」(梅原弘光編『東南アジアの土地制度と農業変化』アジア経済研究所 1991年) 151~155ページを参照のこと。

(注15) ミャンマー国土を逆U字型に取り囲む山地部を除いた、中央平原地帯と南部のデルタ地帯は古くからそれアニヤー(上ミャンマー)、アチエー(下ミャンマー)と呼ばれ、ミャンマー人——民族としての——が多く住むことから植民地期にはこれらをひとまとめにして Burma Proper と称された。1987年当時の厳しい調査状況下での少ない選択肢の中で、生態的環境と開発の歴史の異なる上記2つの地域から、調査村はそれぞれ1カ村ずつ選ばれた。ただし、種々の事情によりティンダウンジー村の1987年調査では全世帯を調査できなかつた。したがって、本稿の記述はあくまでもズィーピンウェー村が中心である。

(注16) 本稿では世帯を挙げての移動を「世帯移動」と呼ぶことにする。

(注17) 本稿における「他出」とは、親元から生計を分離することを意味し、居住地に関しては村の内外を問わない。

図1 調査村の位置



I 調査村の人口、世帯数および職業構成の変化

世帯移動と職業階層の関係を追究するための準備として、本節では、ズィーピンウェー村の人口および世帯数の動態と職業構成の変化を見していくことにしよう。ただしこれらの項目に関しては、先行研究および筆者自身が収集した他の村々の資料もあるので、比較のためにこれらを提示することにする。

まず、表1のズィーピンウェー村とティンダウンジー村の7年間の人口の変化に注目してみる。前者の人口は753人から830人へ、後者の人口は660人から786人へ、それぞれ年率1.4%および2.5%で増加しており、この間の全国の年平均人口増加率1.88%を、前者は下回り、後者は上回る。また世帯数では、ズィーピンウェー村が138世帯から170世帯へ、ティンダウンジー村が126世帯から156世帯へ、両村とも年率約3

表1 調査村の人口と世帯数

	ズィーピンウェー村		ティンダウンジー村		カンターレー村		グカイン村	南タンデー村
	1987	1994	1987	1994	1994	サンブル	1994	1995
世帯数(戸)	138	170	126	156	203	50	40	38
人口 男(人)	372	403	325	380	510	132	86	99
女(人)	381	427	335	406	561	148	77	96
人口 計	753	830	660	786	1071	280	163	195
1世帯当たりの人口								
男(人)	2.70	2.37	2.58	2.44	2.51	2.64	2.15	2.61
女(人)	2.76	2.51	2.66	2.60	2.76	2.96	1.93	2.53
計	5.46	4.88	5.24	5.04	5.28	5.60	4.08	5.13

(出所) 筆者調査による。

%増加している^(注1)。一方、1世帯当たり人口を見てみると、ズィーピンウェー村では5.46人から4.88人へ、ティンダウンジー村では5.24人から5.04人へそれぞれ減少している。両村とも人口が増加しているが、それ以上に世帯数が増えて、その結果として1世帯当たりの人口が減少しているのである。すなわち増加する人口は世帯の中に取り込まれず、次々と世帯の外に吐き出されているといえよう。その吐き出す力が人口増を上回るので、結果として世帯の規模が小さくなっているのである。

参考までに1994、95年に調査した他の3カ村^(注2)を加えた5カ村の人口と世帯を見てみると、グカイン村の4.08人を最小、カンターレー村の5.28人を最大として、4～5人規模となっている。どの村でも世帯は核家族で構成されるのが主流であり、その変形である母子家族や父子家族による世帯がこれに次ぐ。両親と子供2、3人がこれらの村の平均的世帯像である。つまり、子供が成長して結婚すると、親の世帯を出

て、両親とは別に世帯を持つ。これをミャンマー語でオークエ（鍋を分ける）と言い（本稿では「世帯分け」とする）、後述するように、急速な世帯数の増加の主な原因となるのである。

表2は調査5カ村の世帯ごとの職業構成を示したものである。世帯の主たる生計支持者が最も長い時間にわたって従事する職種を、「世帯の職業」^(注3)として、左端の列に並べてある。世帯の職業が「農業」である世帯とは、国家から農地の耕作権^(注4)を委ねられて自ら農地を経営する世帯、すなわち日本における「農家」に近い概念である^(注5)。「農業雇用労働」世帯とは、農地を保有せず、主たる生計者が農家に雇用されて農業労働に従事する世帯を指す。

ズィーピンウェー村では、農業労働者は季節雇や年雇といった形で比較的長期間にわたって雇用される「サインガー」と、日雇や出来高制でしか雇用されない「チャーバン」の2種類に分けることができる。雇用が不安定な分だけ、チャーバンの年間所得はサインガーより少な

表2 調査村の職業別世帯構成

(単位：世帯)

	ズィーピンウェー村		ティンダウンジー村		カンターレー村		グカイン村		南タンデー村	
	1987	1994	1987	1994	1994	1995	1995	1995	1995	
農業	64	66	68	70			26		30	
農業雇用労働 （サインガー）	46 (30)	52 (29)	25 (23)	33			16		10	7
（チャーバン）	(16)									
左官			16	26						
菜園	3	8								
大工	3	10		5						
公務員	7	9	4	5						
その他	15	25	13	17			6	4		1
合 計	138	170	126	156			50	40		38

(出所) 筆者調査による。

(注) (1) ティンダウンジー村の「その他」の13世帯には、1987年の調査が全戸調査ではなかったために職業がわからなかつた7世帯も含まれる。

(2) 1987年のティンダウンジー村調査は総世帯数126世帯中102世帯を調査、1997年のカンターレー村は総世帯数203世帯中50世帯を標本調査した。他はすべて悉皆調査。以下同様。

い。また農産物供出制度の下でその価格が低く抑えられていた社会主義時代、ダドーン農家と呼ばれる、日本では1町歩農家に相当する中核農家の所得は、サインガーと大差がなかった^(注6)。一方、1987年のティンダウンジー村では、水田の保有面積4エーカー未満の極小農を除き、農家と非農家の所得格差は歴然たるものであった^(注7)。ただし、この村では左官という伝統的「村の稼業」があり、これから所得は農業雇用労働による所得を上回り、農家と非農家の所得格差を緩和していた。だが1987年の農産物取り引き自由化以降、農民の供出負担が減りかつ農産物価格が急騰しているので、両村とも農家と非農家の所得格差が次第に開きつつある。

ズィーピンウェー、ティンダウンジー両村とも、1987年において村の総世帯数に占める農家の割合は5割ほどであった。そして7年後の農家数と比べてみると、ほとんど変化がないことが分かる。両村とも、1987年時点で農地耕作権の分与に与れる世帯数がすでに上限に達していたということであろう。これに対し残りの5割を占めていた非農家数は急増し、ズィーピンウェー村では61%，ティンダウンジー村では55%を占めるに至っている。村の総世帯数の増加は非農家の増加によるものなのである。

非農家層の職業で最も多いのは農業雇用労働であるが、その数にかなりの増加が見られる。だがそれ以上に増加が顕著なのは、ズィーピンウェー村では大工、ティンダウンジー村では左官と大工である。これは1990年代の建築ブームがヤンゴンやマンダレーといった大都市ばかりではなく、地方にも波及していることによる。またズィーピンウェー村では菜園^(注8)作を主業とする世帯の増加が目立つが、これは耕作権に

も農業雇用労働にもありつけなかった者たちが、猫の額ほどの荒れ地を開いて始めたものである。総じて、少なくとも世帯の主業においては、両村とも農業および農業雇用労働といった農業部門に就業する世帯が依然として多いが、世帯の増加数においては非農業部門を主業とする世帯の方が多くなっているといえる。

再び表2に戻ってみると、カンターレー村においても前2村と同様に農家と非農家世帯が相半ばしている。これに対し、エーヤーワディデルタの最深部にあって1970年代までフロンティアが残っていたというグカイン村や、人口が比較的希薄なシャン高原の、肥沃な湧水灌漑地帯にある南タンデー村は非農家世帯の割合がぐっと少なくなる。それでも非農家世帯の割合がそれぞれ35%，21%を占めている。社会主義時代に調査された10余村^(注9)はすべて、ズィーピンウェー村やティンダウンジー村のように、エーヤーワディ河谷平野かデルタの上中流部に位置しており、1村を除いて、非農家が村の世帯数の約半数を占めている。これに比べてその周辺部に位置する上記2村は、農家の割合は多いが、やはりかなりの非農家を含んでいるといってよいであろう。

(注1) ズィーピンウェー村の138世帯のうち、1987年に調査できたのは136世帯であった。しかし、未調査の2世帯の「世帯の職業」と、2世帯とも1994年には離村したことは分かっているので、この未調査世帯も本稿での分析の対象とする。ただし、1987年の村の人口にはこの2世帯のものは含まれていない。またティンダウンジー村で1987年に調査できた世帯は全戸126世帯中102世帯にすぎなかつたので、データがある範囲内で記述を進める。ただし、1987年の村の人口は、村落人民評議会書記からの聞き取りによる村の総人口である。両村とも1994年には全戸調査を行っている。

(注2) 1994, 95年に新たに調査したのは、中部ミャ

ンマーの乾燥地域に属する畑作の村であるカンターレー村、エーヤーワディ・デルタの最深部、パテイン近くにあり、近年水稻の単作が二期作に変わりつつあるグカイン村、シャン州南部の中心都市タウンジーの麓にある、湧水灌漑による畑作が盛んな南タンデー村の3カ村である。

(注3) 本稿では、自家農業を営む世帯についてはそれを以て世帯の「主業」とし、それ以外の世帯については、ミャンマー語でエインダウンダーズ・アチーアケーと呼ばれる、世帯の主たる生計支持者を世帯主とし、世帯主が年間に最も長時間従事する職業を世帯の主業とする。そして世帯の主業を世帯の職業とみなして世帯を分類したのが表2である。主業とは、副業や兼業に対する「主たる職業」の意味で用いる。高橋「上ビルマ農村の農外就業と……」75ページ。

(注4) 「耕作権」の定義と運用の実態については、高橋『ビルマ・デルタの……』75~81ページ、および114~143ページを参照せよ。

(注5) 便宜上、以下の行論では農業を「世帯の職業」とする世帯を「農家」と呼ぶことにする。

(注6) 高橋『ビルマ・デルタの……』193~212ページ。

(注7) 高橋「上ビルマ農村の農外就業と……」70ページ。

(注8) 菜園世帯は土地を占有し農業をするという点では農家に分類すべきであるが、ズィーピンウェー村の菜園世帯は経営規模が非常に小さく、農業雇用労働にも従事して生計を立てており、村で農民を意味する「レーダマー」の範疇に入るものとは考えられていない。本稿も村のこの定義に沿って、菜園世帯を農家に分類することはしない。

(注9) 高橋「上ビルマ農村の農外就業と……」74ページ。

II 世帯の職業の変化と「生成世帯」、「消滅世帯」

1. 世帯の職業の変化

前節ではズィーピンウェー村とティンダウンジー村の職業構成の変化について見てきた。これを見て次に、世帯の職業がこの7年間にどのように変化したかについて観察してみること

にしよう。参照する表は表3と表4である。

表中の左端の列の点線から上は1987年の職業を表し、最上行の点線から左の部分は94年の職業を表す。また、右端の列の点線から上はそれぞれの職業を主業とする1987年の世帯数を、最下行の点線から左の部分は94年のそれを表すように設計してある。表3によると、ズィーピンウェー村において1987年に農業を主業としていた世帯、すなわち農家であった世帯は64世帯であったが、そのうち94年にも農家であった世帯は42世帯である。そして残りの22世帯のうち非農家になった世帯が16世帯、離村した世帯が6世帯となっている。

非農家化の要因を見てみよう。村内で非農家化した16世帯のうち、農地を売却したのが10世帯と多数を占める。売却は1988年以降のことなので、市場経済化によって農地が若干流動化はじめていたようである^(注1)。他の世帯の内訳は、子供に農地を譲渡または賃貸している世帯3、耕作を放棄した世帯2、農地はすでに世帯分けした息子に譲り、家に残った息子が公務員になった世帯1となっている。離村については次節で述べることにするが、いずれにしても64世帯中約3分の1に当たる22世帯が何らかの理由で「ズィーピンウェー村に居住」する「農家」ではなくなっていた。農家戸数には大きな変化がなかったことは前節で述べたが、その中ではかなりの入れ替わりがあったことが表3から分かる。この村において職業階層としての農家は決して安定的なものではないということができるのである。

これに対し、上ミャンマーのティンダウンジー村の農家層は動きが少ない。1987年に村に存在した68世帯の農家のうち、60世帯が94年にも

表3 1987年から94年までのズィーピンウェー村の職業変化と世帯移動

(単位：世帯)

1994 1987	農業	サイン ガー	チャーバン	菜園	大工	公務員	その他	消滅世帯		職業構成(87)
								死亡	離村	
農業	42	4	5	1	2	2	2		6	64
サインガー	5	5	4		1	1	4	1	9	30
チャーバン		4	3		1		4		4	16
菜園				2					1	3
大工					2				1	3
公務員						5			2	7
その他	2	2	2				5	1	3	15
生成世帯										
世帯分け	11	8	2	3	2		4			30
帰村	6	6	5	2	1		5			25
転入			2		1		1			5
職業構成(94)	66	29	23	8	10	9	25	2	26	

(出所) 1994年の筆者調査による。

表4 1987年から94年までのティンダウンジー村の職業変化

(単位：世帯)

1994 1987	農業	農業雇用労働	左官	大工	公務員	その他	消滅世帯			職業構成(87)
							融合	死亡	離村	
農業	60	1	2	1		1	2		1	68
農業雇用労働	1	12	4			2	2	1	3	25
左官		3	9	1		1			2	16
大工					3				1	4
公務員						2			1	6
その他	1			1				1	1	7
不明										
生成世帯										
世帯分け	6	12	10	1	2	7				38
帰村		4	1			1				6
転入	2	1		1		3				7
職業構成(94)	70	33	26	5	5	17	4	2	8	

(出所) 1994年の筆者調査による。

(注) 「融合」とは、2つの世帯が1つになることによって、世帯数が1減少することをいう。

農家として在村している。ズィーピンウェー村とティンダウンジー村の違いの要因は、国家の供出政策と地域の栽培作物の相違に求めることができる。供出政策が米に偏重していたため、

水稻単作地帯のズィーピンウェー村では、1987年時点では供出負担が非常に重く、農地を国家に返上したいという農家も見られた^(注2)。しかもその後の自由化においても、依然として供出

を重いと感ずる農家が多い。しかるに、社会主義時代から供出負担の少ない裏作による現金収入の多かったティンダウンジー村の農家は比較的経営が安定していた^(注3)。1987年から94年にかけての農家の減少数の相違はこうした農業経営の安定性の差に求められるであろう。

反対に、1987年にズィーピンウェー村に居住しつつ農業以外の職業についており、7年後に農家になった世帯は7世帯ある。5世帯はサンガーから農家になった事例であり、うち2例は相続、1例は小作であり、水田の購入によって農家になったのは2例にとどまる。「その他」の2例は、親および夫の死亡によって一時身内に預けておいた水田を返してもらったものである。1987年当時、水稻作は利潤を上げる経営としては魅力がないので売買が不活発であったが、自由化以降は水田価格が高騰しているので、今度は逆に購入が難しくなってきているようである。ティンダウンジー村ではこの傾向はより顕著であり、2世帯が水田の購入によって農家になったのみで、農業経営は参入しにくい部門となっている。

2. 離 村

表3中の十文字に交わる点線の左上部が、1987年にズィーピンウェー村に居住し、かつ94年にも居住していた世帯である。その合計値は110で、1987年の村の総世帯数が138であるから、7年の間に28世帯が村からいなくなつたことになる。そのうち世帯構成員がすべて死に絶えてしまった世帯が2世帯があるので、離村した世帯は26世帯である。すなわち村の総世帯数の18.8%が7年間で村外に流出している。これだけを以ってしても、移動が少ないとは決していえないであろう。

離村世帯の職業を見てみると、農家が64世帯中6世帯に対し、非農家は1987年の世帯数74のうち20世帯が村を離れている。非農家の離村が圧倒的に多いのは明らかである。この場合の6世帯の離村農家は、日本の場合について野尻が言うような「貧農の生活破綻者であり、極貧農の農業からの顛落者」^(注4)というわけではない。この村ではダトントゥン農家^(注5)か、それに少し満たないくらいの農家である。社会主義時代はこの規模が農業だけで生計を維持していくのにぎりぎりの規模であり、キョウダイの中で一人が耕作権を相続すると他の者はこれを与えられなかつたことは筆者自身がすでに述べたところである^(注6)。

一方ティンダウンジー村では、1987年の総世帯数126のうちわずか6.3%の8世帯しか離村していない。世帯の定着性はこちらのほうが格段に高い。しかし、8世帯のうち農家はわずかに1世帯で、残りは非農家である。したがって、非農家のほうが離村率が高いという点では両村は共通している。両村の地理的経済的状況の相違にもかかわらず、農家が定着的であり、非農家の移動性が高いという傾向が、どちらにも観察できるのである。

3. 新世帯の生成

次に、両村において増加した世帯とその理由、および職業についてみていくことにしよう。表3、表4における「生成世帯」の各行がこれにあたる。どちらの村においても婚姻による世帯分け、すなわち自然増による増加が最も多い。ティンダウンジー村ではこれによる増加が大方を占める。ところがズィーピンウェー村においては、「帰村」というパターンがこれにわずかの差で続き、「転入」とあわせるならばちょうど

ど同数になる。ここで「転入」とは、世帯構成員の中にひとりも村の出身者が含まれない在村世帯を、「帰村」とは、世帯主かその配偶者が村内でかつて世帯を持っていたもの、あるいは村で生まれてから離村して世帯を持った後にまた村に帰ってきたものをそれぞれ意味する。このように還流する世帯が自然増に匹敵するほど多いというのは、下ミャンマーの農村社会の特質を考えるうえで刮目に値する現象といえよう。

ズィーピンウェー村で新しく農家になったのは世帯分けか帰村によって生成した世帯で、転入世帯は農家になっていない。「世帯分け」では、結婚して世帯を分けたときに親かそれに代わる近縁者から農地を分けてもらう。帰村で農家になるには、村内の親か近縁者が農地を耕作できなくなつたので村に帰ってこれを引き継ぐか、村外でためた金で近縁者や知り合いから耕地を購入する方法がある。いずれにしても、村に何の基盤も持たない世帯が農家になる道はほとんど閉ざされているといつてもよいであろう。ティンダウンジー村においても事情は同様である。

両村とも農家から非農家になる世帯が少なからず存在する一方で、非農家から農家への参入は限られているため、転入や帰村といった社会増によって生成した世帯の大部分は非農家である。すなわち、ズィーピンウェー村では帰村25世帯中、農家は6世帯にすぎず、転入世帯はすべて非農家である。ティンダウンジー村では帰村世帯に農家がなく、転入世帯の7世帯中2世帯が農家になったにすぎない(注7)。

さらに世帯分けによる自然増も、農家よりも非農家のほうが多い。ズィーピンウェー村では世帯分けした30世帯中農家は11世帯であり、ティンダウンジー村では38世帯中6世帯とさらに

少なくなっている。結婚して親の世帯から離れた新しい世帯にとって、村で農業を始めることは、決して簡単なことではないのである。

転入や帰村によって世帯が増加する際、両村ともに、ユワミエーと呼ばれる村有地が重要な役割を果たしている。村有地というと共同で管理するような印象を受けるが、実際はそこを切り開いたものが占有を主張できる無主地のことである。ズィーピンウェー村の新規菜園世帯はこの無主地を開墾して猫の額ほどの菜園を作り、また転入5世帯のうち3世帯は無主地を整地して家を建てている。ティンダウンジー村では転入世帯およびその世帯分け世帯10世帯が、村の外れの無主地を自分で切り開くか、切り開いた者から直接購入した(注8)。

4. 世帯の消滅・生成と職業階層

消滅世帯と生成世帯の数を総括してみると、ズィーピンウェー村の場合、離村世帯の合計が26で、帰村・転入世帯は30であるので、社会増は4世帯にすぎない。これに対し死亡が2世帯、世帯分けが30世帯あるから、自然増は28世帯となる。ティンダウンジー村においても同様に、離村8世帯に対し帰村・転入13世帯であるから社会増は5世帯、死亡・融合6世帯に対し世帯分け38世帯であるので、自然増は32世帯である。両村の世帯数は基本的には自然増によって増えているといえる。

ところで、職業別の生成と消滅のパターンを斟酌して、もう一度表3に戻るならば、ズィーピンウェー村においては、農家の非農家化および少数の離村という社会減と世帯分けという自然増がほぼ拮抗しているため農家数はほぼ一定であり、ティンダウンジー村でも増減の数は少ないがほぼ同様の傾向が読み取れる。これに対

して非農家の場合、離村数が農家よりずっと多いが、帰村や転入による社会増がこれを相殺しつつわずかに上回り、結果として自然増の分だけ世帯数が増加し、これが村の総世帯数を押し上げることになる。

以上の考察から、「人口増加をもたらした主要因はもっぱら自然増にあったようである」^(注9)という斎藤の推測は、世帯の自然増についてもあてはある。しかし、それは人口移動がきわめて少ないからではない。出ることも多いが入ってくることも多いので、社会増が見えないだけである。自然増による村の世帯数の増加の裏には社会的な増減が無視できない規模で存在するのである。そしてこの世帯数の自然増は、主に世帯分けによる非農家層の増加によってもたらされていると結論づけることができよう。

(注1) 社会主義時代には、ズィーピンウェー村に関しては農地の売買はほとんど行われなかった。高橋『ビルマ・デルタの……』126~127ページ。

(注2) 同上書 88~89ページ。

(注3) 高橋「上ビルマ灌漑村における……」175~176ページ。

(注4) 野尻『農民離村の……』73ページ。

(注5) 高橋『ビルマ・デルタの……』73~74ページを参照せよ。

(注6) 同上書 125~126ページ。

(注7) チャウセー郡の西隣にあるダダーウー郡の貧困村から牛2頭を連れて1988年に流れ着いた世帯とそれを追ってきた世帯が農家になっている。彼らは今まで村に存在しなかった、村内の家々の役牛の乳を搾って町に売りに行くという新商売を成功させ、これによる蓄積を元手に農地を手に入れた。特に前者は村で有数の農家にのし上がり、村の役員や僧院の有力な檀家にもなった。全くの「よそ者」がわずか数年で村の有力者になったこの事実から推測されるように、ミャンマーの村は決して「入りにくい」社会ではないように思われる。もちろんこうした成功例は稀であり、どちらの村でも村外の者が村にやってきて農地を手に入れて農業を始めるのは非常

に難しいことではある。ただし、村とは縁もゆかりもないものが外からやってきてそこに住むということは、それほど困難なことではない。

(注8) 1987年から94年までの7年間に、山の斜面の竹藪であったこの「村有地」に、15軒の家が建った。

(注9) 斎藤照子「ビルマ式社会主義下……」130ページ。

III 世帯の離村、帰村および転入と職業

1. 離村世帯と職業の変化、移動先および移動理由

前節では、筆者が1987年にズィーピンウェー村を調査したときに138あった世帯のうち、94年の調査では28世帯が消滅してしまっていたことを述べた。そのうち老人の独居世帯で彼女が死亡した世帯と、若い夫婦と2人の子供が流行病で死んでしまった世帯を除く26世帯が、一家で離村した。そして離村した世帯の多数が農地耕作権を持たない非農家で、26世帯中20世帯を占めていた。一方、ティンダウンジー村からの離村世帯は126世帯中わずか8世帯にすぎなかつたが、この8世帯中7世帯は非農家であった。

本節ではこれを受けて、離村した世帯がなぜ村を出たのか、どこに移動したのか、そこでどんな職業に就いたのかについて、検討を加える。ただし、ティンダウンジー村からの離村者は年平均1世帯と非常に少なく、1987年に十分に調査できなかった世帯も多いので、検討の対象はズィーピンウェー村のみとし、ティンダウンジー村に関する言及は必要に応じて行うこととする。

表5を参照しながら、考察を進めていこう。ここで注意すべきことは、離村した世帯を1994年現在の住所まで追っていって調べたわけではなく、これら離村世帯の親族や知人らにインタ

表5 ズィーピンウェー村における離村世帯の職業と移動先

職業	新職業	移動先	離村理由	夫の年齢	妻の年齢	世帯員数
農業	農業	郡内	妻の死亡、再婚	48		6
農業	農業	郡内	キョウダイに農地譲渡	35	32	6
農業	農業	郡内	妻の出身村へ	30	28	5
農業	チャーバン	郡内	農地売却	47	26	5
農業	無職	フレグー町	農地売却、引退		59	2
農業	不明	不明	世帯主の死亡	31	31	2
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	24	24	4
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	26	19	2
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	42	33	5
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	42	37	8
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	26	23	3
サインガー	サインガー	郡内	世帯主の死亡	35	35	2
サインガー	サインガー	郡内	他村で就業	35	35	5
サインガー	チャーバン	郡内	世帯主の死亡		33	9
サインガー	不明	不明	世帯主の死亡	27		1
チャーバン	チャーバン	郡内	妻の村へ	33	30	3
チャーバン	チャーバン	郡内	他村で就業	30	36	2
チャーバン	チャーバン	郡内	他村で就業	38	36	6
公務員	公務員	ヤンゴン	公務員で転勤	38	34	8
チャーバン	チャーバン	ヤンゴン	世帯主の死亡	37	25	4
大工	大工	郡内	他村で就業	34	29	5
公務員	公務員	郡内	公務員で転勤	37	31	5
行商	行商	郡内	行商で移動		57	1
菜園	チャーバン	郡内	他村で就業	45	40	8
漁業	漁業	エーヤーワディ・デルタ	魚の取れる所へ	35	25	6
漁業	漁業	エーヤーワディ・デルタ	魚の取れる所へ	40	38	7
平均				35.4	33.2	4.6

(出所) 1994年の筆者調査による。

(注) 年齢は世帯主が女の場合は妻の欄にのみ記入し、世帯主が死亡してその子供が他出した場合は、子供夫婦の年齢を「夫」および「妻」の年齢として入れてある。

ビューしただけなので、実態とのずれがある可能性があることである。だが行商世帯1世帯と漁業世帯2世帯以外は近縁者が村に残っているので、本稿で述べるような事柄に関しては大きな誤差はないものと思われる。

離村理由は大きく2つに分けることができる。その第1は、村を出た後のことを見ての離村、すなわち就業のための移動である。「他村で就

業」、「公務で」、「行商で」、「魚の取れるところへ」といった事情がこれに含まれ、さらに「妻の出身村へ」行く場合もそこでの雇用機会を求めてのことであるのでこれも入るであろう。第2は、逆に離村前に起こった事由、すなわち「妻や世帯主の死亡」および「土地の譲渡および売却」による離村である。このように離村理由を離村後にことに重点をおくか、離村前の事

由によるものかによって2分すると、前者が26世帯中17世帯をしめ、後者は9世帯と前者の半分である。つまり3分の2は就業上の期待によって離村しているように見える。

それを確認するために、離村者の職業を見てみることにしよう。「他村での就業」を理由に離村したのは非農家世帯のみで、なかでも目立つのがサインガーの世帯である。サインガーとは、先にも述べたように季節あるいは年単位で長期的に雇用される農業労働者のことである。1期や1年で雇用期間が終わってしまって更新されないこともあるが、数年間は雇用が継続するのが普通である。だが契約の原理からいっても実態から見ても^(注1)、長期の雇用が保証されているわけではないので、決して安定的就業とはいえない。雇用を求めて渡り歩くのが彼らのいわば宿命なのである。また同じ農業労働者でもチャーバンは日雇いなのでさらに雇用が不安定な職種である。そして大工も日雇いであり、行商、漁業といった職種も天候や市場の些細な変化に左右されやすい。村で雇用機会が減少すれば、とりあえずは同じような職業を他村に求めて移動せざるをえないのである。

このような視点から見ていくと、就業目的だけでなく、世帯主の死亡といった不慮の出来事で移動した世帯も含めて、非農家の職業は離村前と後でほとんど変わっていないことに気づく。つまり、離村後の彼らの所得や雇用の安定性にはほとんど変化がないのである。彼らの期待所得について推計すべき手段がないが、大都市に移動する場合のような職業の変化を期待して移動するわけではないので、村に残った場合と出ていった場合の期待所得の差を勘案して移動を決断しているとは考えにくい。そもそも期待

所得を計算できるほど彼らの職業は安定的ではないのである。

それでは彼らはなぜ頻繁に移動するのか。その第1の理由は、彼ら自身の職業が持つ本来的な浮動性にある。上記非農家層の職種はいずれも雇用が不確実なものばかりであり、固定的な就業機会に出会えないかぎり、彼らの移動は続くであろう。第2の理由は、移動に関する機会費用の少なさにある。非農家が持つ資産は農家に比べて明らかに少なく^(注2)、それが移動に対する抵抗を著しく小さくしているものと考えられる。

農家の離村数は非農家に比べて非常に少ない。ズィーピンウェー村の農家数には大きな変化がなかったが、その中身に関しては3分の1が入れ替ったことはすでに述べた。しかし、農家から非農家になった世帯のほとんどは村に留まり、離村したものは少ない。農業がこの村では決して安定的な職業ではないことはすでに述べたが、農地を手放したことによる収入もしくは農家時代に培った技術のせいであろうか、非農家になってもしばらくは村に留まっているようである。しかし、高齢のため農地を譲渡したり売却したりした4世帯以外は離村予備軍に入ったといえよう。数少ない例ではあるが、水田および菜園を売却しその後しばらく村にいたがやがて離村した世帯が2世帯ある^(注3)。この農地耕作権を売った1世帯のほかの農家の離村5世帯中引き続き農業を行っているのは3世帯で、2世帯は親から相続した耕作権を兄または弟に譲って自分は妻の実家から農地を譲られて移動した例、1世帯は自分の農地を子供に譲って再婚した例である。残る2世帯のうち1世帯は農地を売却しての引退、1世帯は不明である。いず

れにしても農家の離村はきわめて少なく、離村先でも農業を行うことができる場合にのみ離村する傾向がある。

上記離村世帯の行き先を辿ってみると、農家・非農家を問わず、圧倒的に多いのがフレグー郡内である(注⁴)。例外的に、魚の獲れるところを巡り遠縁を頼って、1983年と85年にそれぞれこの村にたどり着いた2世帯がデルタ地帯に、フレグー町で世帯主が公務員となった世帯が転勤でヤンゴンへ、世帯主をなくした母子世帯が未亡人の生まれたヤンゴンへ、それぞれ移動している。それ以外は不明1世帯を除いてすべてフレグー郡内で、しかも引退してフレグー町に家を買った1世帯を除いて、移動先は農村である。ズィーピンウェー村のようにヤンゴンへの移動コストがさほどかからないところでさえ、首都への移動はまだ少数に留まっている。

次に離村世帯の世帯主および妻の年齢層を見ると、大多数が30代の働き盛りに集中している。世帯の移動がそのまま基幹労働力の移動となっているのである。ただし、世帯はほとんどが核家族であるので、彼らの子供の中には労働力となる者はそう多くは含まれていないであろう。また離村した世帯の世帯構成員数を合計すると120人になり、1987年の村の人口の16%に匹敵する。

一方、ティンダウンジー村の場合、農業労働者3世帯は左官2世帯とともに、チャウセー郡に隣接する郡にある陸軍の官舎建設の労働者として働くために、一家で村を出ていった。仕事は3年で終わるということなので、帰村を前提とした離村である。公務員世帯もいざれば村に帰ってくるので、帰村を考えない離村はこの7年間でわずか2世帯にすぎない。

2. 帰村および転入世帯の移動元と職業の変化

ズィーピンウェー村から出ていった世帯26に対し、入ってきた世帯は「帰村」と「転入」を合わせて30とその数はほぼ拮抗している。村からは人が出ていくばかりではなく同じくらい入ってくるのである。そしてそのうちの大部分は、一度村を出たものが世帯ごと帰ってくるという「帰村」によるものである。その数は25と離村世帯とほぼ同数であり、あたかも離村した世帯の穴を埋めるために還流してきたかのように見える。

そこでまず、村にかつて住んでいた世帯が離村後また戻ってきた場合と、村で生まれたものが村外で世帯を持ちしばらくそこに住んだ後に一家で村に越してきた場合を含む、「帰村」世帯の特徴を把握することにしよう(表6参照)。

帰村世帯25世帯中農家になった世帯はわずか6世帯である(表3)。そのうち小作農家が2世帯あるので、村に帰ってきて農地耕作権を保有できたのは4世帯にすぎない。4世帯とも世帯主かその妻の親がこの村で農家をしており、親の農地を無料または格安で分けてもらうか、親に農地を購入してもらっている。ミャンマー仏教徒の相続慣習は均分相続ではあるが、水稻の単作しかできないズィーピンウェー村では、低米価供出政策のため農地を分割すると経営が成り立たなくなるので、実際には一子相続が多い(注⁵)。農地を相続できなかった者は、牛、家屋、金品、あるいは教育といった形で親から何らかの分配は受けるが、村によい雇用機会がなければ、他村に移ってしまうこともままある。そして農地を相続したキョウダイが死んだり農業を止めてしまったりした場合や、子供に分け

表6 ズィーピンウェー村における帰村・転入世帯の職業と移動元

職業	旧職業	移動元	帰村・転入理由	夫の年齢	妻の年齢	世帯員数
帰村世帯						
農業	農業	郡内	前妻と離婚	34	34	3
農業	農業	郡内	前妻死亡	45	38	4
農業	農業	郡内	実家から妻の村へ	27	33	3
農業(小作)	サインガー	郡内	親の農地を小作するため	38	33	5
農業(小作)	サインガー	郡内	村の近くに小作地を得た	50	45	6
農業	陸軍兵士	郡外	軍を退役して妻の村へ	36	32	4
サインガー	サインガー	郡内	雇用を求めて	40	38	9
サインガー	サインガー	郡内	雇用を求めて	46	44	5
サインガー	サインガー	郡内	雇用を求めて	40	42	6
サインガー	サインガー	郡内	雇用を求めて	35	24	2
サインガー	サインガー	デルタ	親戚を頼って	27	25	7
サインガー	空軍兵士	郡外	夫が空軍病院で死亡		44	7
チャーバン	チャーバン	郡内	妻の村に住んでいた	39	33	6
チャーバン	チャーバン	郡内	雇用を求めて	42	39	6
チャーバン	チャーバン	郡内	雇用を求めて	23	18	3
チャーバン	チャーバン	郡内	雇用を求めて	48	38	6
チャーバン	歌手	郡内	歌えなくなった	47	28	4
菜園	サインガー	郡内	引退	66		2
菜園	チャーバン	郡内	親戚を頼って	43	37	6
大工・左官	大工・左官	フレグー町	妻が村の出身	31		3
煉瓦職人	煉瓦職人	フレグー町	妻が村の出身	47	38	6
夜警	チャーバン	郡内	妻の村から弟を頼って	55	57	2
農地賃貸	サインガー	郡内	引退	74	72	2
サイドカー運転	サイドカー運転	フレグー町	妻が村の出身	35	30	7
井戸掘り職人	井戸掘り職人	フレグー町	妻が村の出身	32	33	4
				平均	41.7	37.2
						4.7
転入世帯						
大工	大工	シュエジン郡	母が亡父とかつてこの村に	30	32	3
公務員	公務員	フレグー町	妻のおばを頼って	48	50	2
チャーバン	チャーバン	ヤンゴン	姉を頼って	42	32	6
チャーバン	チャーバン	ダイッウー郡	弟を頼って	41	32	2
サイドカー運転	サイドカー運転	タンタビン郡	姉を頼って	38	37	7
				平均	39.8	36.6
						4.0

(出所) 1994年の筆者調査による。

(注) サイドカーとは、自転車の横に側車をつけて乗客を運ぶ乗り物のこと。

る農地が親元で増えた場合などには、農家として村に帰ってくる。上記4世帯がこのパターンに当てはまるのである。一方、前の村ではサインガーをしていた2世帯は、帰村後すぐには耕作権保有農家になれず、まず小作を始めている。帰村世帯といえども、村で農業を始めるのはたやすいことではないようである。

農家数の少なさとは対照的に、帰村世帯についても離村世帯と同様に非農家層の多さが目立つ。特にサインガーとチャーバンといった農業労働者が多く、離村世帯の場合とまったく同様の傾向がここにも見られる。これらの農業労働者世帯の帰村理由の中で多数を占めるのは、「雇用上の都合」によるものであるが、血縁者が村にいる場合が多く、少なくとも知人はいるので、「雇用を求めて」と「親戚を頼って」は回答者がどちらを優先させて考えているかの問題であって、このふたつの帰村理由は表裏一体のものである。血縁者や知人に雇われるか職を紹介されて帰村するということであろう^(注6)。

一方、同じ非農家でも農業労働者世帯以外の世帯の場合、親戚とくに妻の実家を頼っての帰村が多い。菜園2世帯とサインガーを引退して農地賃貸をしている1世帯を除いた5世帯はすでにフレグーの町に職を持っており、住居だけを村に移して、前と同じフレグー町の職場に通っている。菜園を耕す2世帯は、村に隣接する猫の額ほどの荒蕪地を開いて果樹や野菜を栽培し始めた貧しい世帯である。

続いて帰村世帯の職業の変化を見てみると、ほとんどの世帯が移動前と職業をえていないことがわかる。この点は離村した世帯と同じである。さらに移動前の住居はというと、1世帯を除いて、フレグー郡内、それも圧倒的多数が

近隣の農村から移動してきている。離村世帯の移動と重ねあわせて考えるならば、近隣の農村に他出してはまた帰ってくる、還流的農村間移動型のかなりの数の非農家世帯が存在するということができよう。

転入してきた世帯は5世帯すべて非農家である。非農家であるということのほかに、世帯の職業が移動前後で変わらず、血縁者を頼って移動してきたという点でも、上記帰村世帯と類似している。異なる点は彼らの出身地が1世帯を除いてフレグー郡内ではないということである。この理由を合理的に説明する術をとりあえず筆者は持っていない。だがここで注目すべき点は、彼らが血縁者の婚姻によって成立したこの村との縁をつてとして移動してきたことである。つまり、こうして親族をたどれば郡を越えても移動できるということである。

ここでもう一度離村世帯や帰村世帯に郡内の移動が多かったことに立ち戻ってみると、村人の婚姻圏がほぼ郡内に限られているということに気づく^(注7)。オジ、オバやキョウダイたちが婚姻によって移動した村へなら、世帯丸ごとでも移動しやすいのであろう。

一方、ティンダウンジー村では帰村世帯が6世帯ある。うち4世帯は、配偶者の死亡により、自分の生まれ育ったこの村に、チャウセー郡内から移動してきた。このうち3世帯は農業労働者、1世帯は行商をしている。帰村した残りの2世帯はチャウセー郡の隣の郡に住んでいて帰ってきたものである。彼らはそこに世帯で移動して左官をして稼いでいたが、契約期間が切れたので村に帰ってきた。うち1世帯は今でも左官をしているが、1世帯は農業労働者に戻っている。他方転入世帯はというと7世帯を数え、

ズィーピンウェー村よりも多い。うち3世帯は隣のダダーウー郡で農業労働者をしていた世帯で、この村に牛の乳を搾って販売するという新職業を持ち込み、うち2世帯は農地を買って農業に転身した。残りの転入世帯4世帯は、親族を頼って郡外から移動してきた世帯で、それぞれの世帯の職業は大工、屋根材編み、牛の鼻輪作り、農業労働者と多様である。

このティンダウンジー村においても、帰村世帯は郡内からの移動が多く、転入世帯は郡外からの移動が多い。そしていずれも都市-農村ではなく農村間の移動であり、何らかの血縁を頼りに移動しているようである。また数こそかなり少ないものの、移動するのは非農家層であることもズィーピンウェー村と共通している。

以上の考察から浮かび上がってくるミャンマー農村の世帯移動の特徴は、本来的に浮遊性を持つ非農家層が、就業機会および雇用条件のわずかな差異に反応して、近縁者のつてをたどって移動するというパターンである。そしてズィ

ーピンウェー村について特に言えることではあるが、そのかなりの部分は、近隣の村に一定期間住んではまた帰ってくる還流型の世帯移動なのである。

(注1) 高橋『ビルマ・デルタの……』181~182ページ。

(注2) 非農家世帯の浮遊性を示すには彼らの持つ資産すなわち家屋、家畜、農地等の不動産に注目するのが適当であろう。非農家層に農地ではなく、家畜を所有する世帯もきわめて少ないので、それだけでも非農家の資産の少なさを推し測ることができるが、さらに家屋の価値を調べてみることにしよう。

付表はズィーピンウェー村の世帯が居住する家屋を屋根材別に分類したものである。トタン屋根の家の場合壁や床は板、ニッパ椰子の屋根の場合壁はニッパ椰子か竹で床は竹といったように、屋根材と壁、床材はほぼ相関する。もちろん板材のほうが竹やニッパ椰子よりも高価である。また屋根材の違いによって家屋全体の建築費は大きく異なる。表に見るように、家屋の平均建築費は屋根材の相違によって差が出てくるのである。特にトタン屋根の家屋と、ヤシ科やイネ科の伝統的材料を用いた家屋の建造費の差が著しい。そして職業によって用いる屋根材が明らかに異なっていることに気づく。農家の約半数に当たる31世帯がトタン屋根であるのに対し、

付表 ズィーピンウェー村における世帯の職業別屋根材分類

(単位:戸)

農業	農業雇用労働			その他	計	平均建築費 (チャット)	サンプル数
		サインガー	チャーバン				
トタン	31	2	1	5	39	55,659	24
ダノウン	14	16	11	18	59	7,366	12
ニッパ椰子	16	6	9	15	46	4,452	23
籐の葉	2	1		1	4	4,000	2
タウンダン	2	3	2	13	20	2,714	13
サルー	1	1			2		
計	66	29	23	52	170		

(出所) 1994年の筆者調査による。

(注) (1) 平均建築費は1988年以降に建てた家で、かつ建築費を回答できた世帯のみ（その数はサンプル数として表示）の平均値である。

(2) ダノウン、タウンダン、サルーの学名はそれぞれ "Calamus arborescens", "Livistona speciosa", "Licuala peltata" で、すべて椰子の仲間である。

農業労働者世帯ではわずかに3世帯、その他の非農家世帯にても公務員4世帯を含む5世帯がトタン葺であるにすぎない。

このように農家と非農家の間に不動産の所有において明確な格差が存在する。移動の経済的プレーキは非農家層において格段に少ないのである。

(注3) 表5中の農業からチャーバンになった例と、菜園経営からチャーバンになった例。

(注4) フレグー郡の面積は約1789平方キロメートル。フレグー町はその郡庁所在地で、小規模な市街地のある田舎町である。

(注5) 高橋『ビルマ・デルタの……』123~126ページ。

(注6) この村では血縁者や知人を優先的に雇用する慣習がある。同上書 178~184ページ。

(注7) 同上書 58ページ。

IV 子供の他出から見た人口移動

前節までは、1987年と94年の2時点の調査結果から、主にズィーピンウェー村の事例に即して、世帯をあげての移動の実態を描写してきた。この過程を通じて、社会主义時代にいわれてきた移動しないミャンマー農村人口といった通説に反して、世帯移動という形での人口移動が大量に観察されることを示した。また上ミャンマーのティンダウンジー村でも、移動世帯数は少ないものの、非農家世帯の農村間移動という、ズィーピンウェー村と共に世帯移動のパターンが観察された。

だが筆者が観察した2時点の間にミャンマーでは社会主義的経済政策が放棄され(1988年)、市場経済化政策が推し進められている。したがってこのまま本稿を終わってしまうと、市場経済化の中で世帯移動が起こりはじめた、という結論が導かれることになり、社会主义時代は動かなかつた、という説はそのまま有効であるこ

とになる。世帯移動の状況が1987年についても分かればよいのであるが、筆者が村の調査を始めたのがこの年であるので、比較対照すべきそれ以前の資料がない。そこで非常に不十分な資料ではあるが、1987年の農村調査時の各世帯の子供の居所を手がかりに、個人の人口移動について調べてみることにする。ただし、ティンダウンジー村の1987年調査では全戸調査が行えず、子供の居所についての調査も不十分であるので、分析の対象はズィーピンウェー村に限るものとする。

分析に入る前に、この資料には多くの問題点があることに注意しなければならない。

第1に、親が村にいてかつ存命の場合のみ、親元から他出した子供としてカウントされるため、親の死後に他出した場合および他出した後に親が死んだ場合はここではカウントされない。よって他出した子の数が過少になっている。

この欠点を補うためには、世帯主もしくはその妻のキョウダイの他出についても調査すべきであったが、1994年調査ではこれを行ったものの、87年調査では原則的に村内にいるキョウダイしか調べていないので、キョウダイの他出については不明とせざるをえない。これが第2の問題点である。

第3に、1994年調査に関しては世帯分けや世帯の離村と個人の他出が二重にカウントされる。世帯ごと離村しつつその世帯の世帯主かその妻の親が村で健在でいるのは6世帯であることをあらかじめ断っておく。

以上の諸点に考慮して、表7と表8を参照しながら、ズィーピンウェー村の各世帯の子供の他出状況を見ていくことにしよう。

1987年時点での他出者は123人おり、そのう

表7 ズィーピンウェー村の世帯の職業別に見た子供の他出（1987年）

(単位：人)

移動先 職業	村 内			郡 内			郡 外			ヤンゴン			職業別他出者数	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	合計	うち離村者
農業	19	17	36	16	15	31	1	2	3	1	3	4	74	38
サインガー	3	4	7	5	5	10	0	0	0	1	0	1	18	11
チャーバン	2	1	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	6	3
菜園	3	1	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	8	4
大工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公務員	3	1	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6	2
その他	5	3	8	0	2	2	0	0	0	0	1	1	11	3
合 計	35	27	62	27	22	49	1	5	6	2	4	6	123	61

(出所) 1987年の筆者調査による。

表8 ズィーピンウェー村の世帯の職業別に見た子供の他出（1994年）

(単位：人)

移動先 職業	村 内			郡 内			郡 外			ヤンゴン			職業別他出者数	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	合計	うち離村者
農業	18	25	43	18	9	27	2	3	5	0	3	3	78	35
サインガー	2	1	3	2	5	7	0	0	0	2	3	5	15	12
チャーバン	5	6	11	2	4	9	1	1	2	0	2	2	24	13
菜園	6	3	9	5	0	5	0	0	0	1	0	1	15	6
大工	1	2	3	2	3	5	1	1	2	0	0	0	10	7
公務員	0	2	2	1	0	1	0	0	0	1	1	2	5	3
その他	4	6	10	1	3	4	1	1	2	0	4	4	20	10
合 計	36	45	81	31	27	58	5	6	11	4	13	17	167	86

(出所) 1994年の筆者調査による。

ちの半数は村内に留まっている。1994年においても他出者167人中81人が村内にいて、同様の傾向を示している。そして残りの半分が村外への他出者である。ただし村外へ他出した場合でも、郡から出ることは少ない。1987年時点では90%が「村内」か「郡内」であり、94年になると若干減るもの、83%が他出しても郡域を越えていない。これらの他出は婚姻によるものが大半である。だが、農家の子息の場合、既述のように村内で農地を相続できない者がいて、彼ら

が農業をするために他村に嫁（婿）入りしたり、非農家の子息の場合、仕事で他村に行っている間にそこで結婚したり、結婚後に雇用を求めて移動したりする例も含まれるので、たとえ婚姻によって他村に移動したにしても、経済的要因を切り離すことは必ずしも適當ではないであろう。離村理由はともあれ、1987年時点では61人が村外に居住しており、社会主义時代には移動がなかったということにはならないであろう。さらに1987年には調査しなかった、世帯主または

およびその妻のキョウダイの他出を考慮に入れてみると(注1)ならば、1987年時点における離村者数はさらに増えるであろう。

また1987年の第1回の調査時点より前に、世帯ごと村内に移動してきた世帯も確認できる。1987年調査では、先述の漁業世帯の場合のように、村に引っ越してきた世帯についてはその年をメモしている(注2)が、このように世帯ごと村に引っ越してきたと答えた世帯が87年時点ですでに13世帯あった。単身の村外他出だけではなく、村内への帰村や転入といった世帯移動もかなりあったのである。

社会主義時代の社会経済の停滞が、従来の議論では移動——多分に都市への移動を意識した——の少なさを理由付ける根拠となってきた。だが本稿ではこれが逆に社会主義時代の農村間移動の可能性を想像させる根拠となる。すなわち、農村が管理されていたといつても土地や供出の管理のことであり、移動に関しては都市への移動は制限されていたが農村間の移動に制限があった形跡はないこと、社会主義時代からミャンマー農村には大量の非農家層が滞留しており、農村内の雇用は安定したものではなかったこと、農村の家屋はトタン葺が少なく現在のものより全体的に粗末で資産価値の低いものが多くなったこと等がそれである。移動の機会費用ということからいうならば社会主義時代のほうが低かったと考えられるのである。

だからといって1987年の移動傾向と94年のがまったく同じというわけではない。農家と非農家の子供の村外他出者を比較してみると(表7、表8)と、1987年には農家64世帯から38人が離村しているのに対し、非農家74世帯からは23人だったのが、94年には農家66世帯から35人

に対し、非農家104世帯からの村外他出が51人にのぼっている。非農家層の離村傾向がこの7年間で強くなっているように見える。

この背景には、農産物の価格自由化による農家所得上昇とそれに追いつかない非農家層との間の所得格差の拡大があるようと思われる。またブル要因においても、郡外の都市やヤンゴンで商店の売り子、小工場の労働者、外国企業の下働きとして働くものやマレーシアに出稼ぎに行く個人も出てきており、市場経済化の影響が徐々に始めたようである。ただし筆者の調査範囲では、世帯移動についてはヤンゴンや郡外へという傾向は見られないし、移動後の職業の変化もないので、世帯単位での移動と単身での移動とは同様には論じられないが、これから次第に市場経済化の影響が出てくるのかもしれない。

以上の行論から、社会主義時代においても、ズィーピンウェー村には人や世帯が出入りしていたことが、不十分ではあるが、明らかになった。また移動に関しては、その外部環境が社会主義時代と大きな変化がないことも、現在の移動が市場経済化に伴って突然発生したものではないことを示す傍証となるであろう。ただし、市場経済化の影響は単身者の移動から徐々に始めてきているようである。

(注1) 1994年時点における、在村の世帯主およびその妻のキョウダイの他出先を重複がないように調べた結果によると、村内70人、郡内57人、郡外31人となっており、それぞれの数値が子供の他出数とほぼ同じになっている。この状況から推定するならば、1987年時点においても、子供の他出数に匹敵する、在村世帯主およびその妻のキョウダイの村外他出があったのではないだろうかと推定される。

(注2) 世帯主夫婦の生まれた土地を聞き、夫婦とも村外の生まれであった場合の10世帯(高橋『ビルマ・デルタの……』58ページ)は必ず出身地を聞いてメモした

が、夫婦のどちらかが村内の場合は、必ずしも前に住んでいたところを聞いていないので、この数値は帰村および転入世帯のすべてを網羅しているわけではない。

むすび

社会主義時代の厳しい農村管理と都市部での雇用機会の狭小性のために、人口移動問題に十分な関心が払われないままに、ミャンマーの農村部では人口の移動が非常に少ないものと推測されてきた。したがって、人口の社会増や社会減はミャンマー農村の人口動態の説明要因から除外され、農村の人口増加、世帯数増加はもっぱら自然増によるものであるという考え方方が一般的であった。本稿では世帯数の増減について分析を行ったが、ここにおいても世帯数増加の原因は自然増によるものであるとの結論を得た。

しかし從来の議論に反して、世帯を挙げた移動が活発に行われていることが明らかになった。

本稿では農村の世帯を大きく農家と非農家に分けたが、農家の場合は、非農家化と少數の離村という社会減と世帯分けという自然増がほぼ拮抗しており、その結果農家世帯数はほぼ一定であった。これに対し非農家世帯は、農家に比べ離村数も多いが入村数も多いので、移動による社会減は結局のところ社会増によってほぼ相殺され、最終的には彼らの世帯分けによる自然増が村の総世帯数を押し上げていることがわかった。社会増は社会減によって打ち消されてしまうために結果的に自然増が、特に非農家の世帯分けによる自然増が残るのである。動かない人口ではなく、頻繁な農村間移動が、逆に、移動の結果を示すだけの統計数値の上から人口動態の社会的要因を覆い隠してしまうである。

村で新しくできた世帯の生成の原因の究明か

ら明らかになったのが、「帰村」という現象である。特にズィーピンウェー村では、その世帯数は世帯分けによる増加数に匹敵する。有利な雇用機会を見つけていったんは外に出ても、何か理由があればまた村に帰ってくるのである。

しかし彼らはただ有利な雇用条件によってのみ移動しているわけではない。近縁者や親しい友人が移動先にいることが移動の前提条件のようである。村への「転入」をみても、村で何らかの就業機会があるから転入してくるのであるが、村人の誰も知らない者が転入してくるわけではなく、転入者と村人との間には血縁関係や姻戚関係、さもなくば何らかの「親しい関係」が必ずある。その意味では、経済的条件さえ許すならば、「帰村」が彼らの最も望ましい移動であるのかもしれない。

さらに帰村者の移動元は、周辺の農村にほぼ限られており、郡界を越えることやヤンゴンからということはほとんどない。村を出て行ってはまた村に帰ってくるという、いわば還流的農村間移動がズィーピンウェー村周辺の人口移動の特質といえよう。こうした還流的世帯移動が他の村々においてどの程度観察できるのか。これからも調査していく必要があろう。

還流を含めたすべての移動世帯を職業階層から見てみると、移動する世帯の圧倒的多数が非農家すなわち土地なし層であることがわかった。彼らは農地を保有しないばかりではなく、家屋の資産価値においても農家層とは大きな隔たりがある。移動の機会費用が著しく少ないため、極端な話、彼らはほんのわずかな所得の増加でも移動してしまうのである。したがって、彼らは必ずしも都市に雇用機会がなくとも、近郊の村々へと移動していくのである。発展途上国の一

人口問題を論ずる際には必ず引用されるといつてもよいトダロの人口移動のモデルは、移動の要因を農村都市間の期待所得の格差に求めており、家屋や土地といった資産が移動の意思決定にもたらす効果については言及していない^(注1)が、ミャンマーの農村のように村人の資産の格差が顕著な場合においては、移動に及ぼす資産効果も考慮されるべきであろう。

では、以上に考察してきたようなかなりの量のぼる農村間世帯移動の存在から照射される農村社会像をどのように見たらよいのであろうか。少なくともタイトな農村社会像は浮かびにくい。「人が出やすい」ばかりではなく「入っても来やすい」、共同体規制の弱いルースな社会構造を想定するほうが自然であろう。家族制度においては、双系で名字がないことに象徴されるように「イエ」的なまとまりを欠く。財産制度はというと、分割相続の慣習があるといつても、分割の対象となるのは土地だけでなく、家畜、家屋、現金や貴金属、教育機会等の財産プールであるので、農地は経営可能な規模までしか分割されず、村で農業を継げる子の数は限られてくる。こうした家族制度や財産制度は子供の流出を容易にする。

またズィーピンウェー村のような天水田での各戸分散的農業生産や、国家の介入が強すぎて村として水利組織を形成できないティンダウンジー村のような農業制度^(注2)は、村としての凝集性を日本ほどには高めず、村への出入りの規

制を緩いままである。そしてさらに村落の内部構造に入り込んでみると、定着的農家層と流動的非農家層という二重構造が見えてくる。ただしこの境界は確固としたものではなく、農家が非農家化して流動性が高くなる場合もあれば、非農家が農家になって定着的になる場合もある。それでもこの二重構造が消えてなくなることはなく、村の政治運営や宗教行事は有力農家を中心に履行されることになるであろう。経済的側面も然ることながら、継続的組織運営を移動性の高い非農家層に担わせるわけにはいかないからである。

ミャンマー農村における農地分配の不平等性については筆者自身何度も述べてきたところであるが^(注3)、農業国におけるこうした矛盾は、経済的格差ばかりではなく、人口移動や権力構造にも深く影響を及ぼしているのである。

(注1) M. P. Todaro, "A Model of Labor Migration and Urban Unemployment in Less Developed Countries," *American Economic Review*, vol. 59, no. 1, Mar. 1969, pp. 141-142.

(注2) 高橋昭雄「上ビルマチャウセー地方の河川灌漑と農業」(『アジア経済』第34巻第12号 1993年12月) 63~64ページ。

(注3) 本稿で引用した筆者の諸論文を参照のこと。

(東京大学東洋文化研究所助教授)

〔付記〕 本稿は筆者が1993年12月から95年12月までアジア経済研究所海外調査員（ミャンマー連邦）として行った研究の成果の一部である。